

13. 歯科保健

平成25年4月に「豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定して基本理念を定め、平成26年3月には「豊島区歯と口腔の健康づくり推進計画」を策定し、区民一人ひとりが主体となって歯と口腔の健康を保ち、いつまでも元気でいきいきと豊かに暮らせるように具体的な目標を定めて事業を実施している。
 [ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくり一覧]

取り組むべき施策及び実施事業	乳幼児期 0歳～5歳			学齢期 6歳～18歳	
	乳児健診歯科 集団指導	出張育児 相談	離乳食 講習会	学校歯科健診	
	1歳児歯 科健診	1歳6か 月児歯科 健診	こども 歯科健 診	教育プログラム	
	歯みがきの 意味の理解 と習慣化		歯みがきと健康な体の関係の理解		
	歯みがきに 関する技能 等の習得		位相差顕微鏡を利用した歯科保健指導		
	食育との 関連・その他		給食後の歯みがきの実施		
	卒園までむし歯ゼロ作戦		歯科衛生士による歯みがき指導		
障害者歯科診療					
在宅歯科相談窓口					

取り組むべき施策及び実施事業	成人期（ヤング世代） 19歳～39歳	成人期（ミドル世代） 40歳～64歳	高齢期（シニア世代） 65歳以上
	歯周病検診		
	歯科講演		
	歯科教室		口腔ケア講座
	生活習慣病予防健診 保健指導		8020表彰
	妊産婦歯科健診		在宅高齢者等歯科訪問診療
	訪問歯科衛生指導		
障害者歯科診療			
在宅歯科相談窓口			

[1] 歯科相談及び予防処置

(1) 乳幼児歯科相談

保健所に歯科相談室を設け、0歳児から4歳未満を対象に乳幼児歯科相談（健診、相談、保健指導）を行なってきた。特に、法定健診である1歳6か月児健診から3歳児健診の間、何も健診がなく、歯と口の環境・成長が劇的に変わる2歳児に対しては個別通知を発送し、受診勧奨を行なっている。

豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例、同計画を策定したことをきっかけに、乳幼児期の実現したい人物像「むし歯がなく、正しい生活習慣を身につけた子」を目標に掲げ、平成28年度から、乳幼児歯科相談事業の見直しを行なった。「乳幼児歯科衛生相談」を、「こども歯科健診」とし、対象を2歳児、2歳半児、3歳半～4歳未満児とした。歯の生え始めからむし歯予防を周知できるように、新たに1歳児歯科健診事業を行ない、個別に通知し、受診勧奨を行なった。

1歳児歯科健診は歯科医師による歯科健診、歯科衛生士の歯みがきアドバイス、保健師・栄養士の育児ミニ講座を実施している。

□乳幼児歯科相談（0歳児～4歳未満のこども対象）

区 分 年 度	開設回数(回)	受診者数(人)	内 容		
			初 診 者	再 診 者	2歳児歯科経過観察
25年度	70	2,771	105	1,580	1,086
26年度	70	2,771	113	1,678	980
27年度	70	2,520	79	1,560	881

□1歳児歯科健診

区 分 年 度	開設回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率 (%)
28年度	24	2,112	1,122	53.1
29年度	24	2,081	1,184	56.9

□2歳児歯科健診（こども歯科健診と同日開催）

区 分 年 度	開設回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率 (%)
28年度	46	2,004	1,075	53.6
29年度	46	1,968	1,032	52.4
池 袋	22	1,396	715	51.2
長 崎	24	572	317	55.4

□こども歯科健診（2歳6か月児、3歳6か月～4歳未満のこども対象）

区 分 年 度	開設回数(回)	受診者数(人)
28年度	46	222
29年度	46	209
池 袋	22	163
長 崎	24	46

(2) 予防処置

こども歯科健診来所者で、初期むし歯のある者又は、要観察歯のある者、保護者の希望がある者に対し、歯科医師の指示のあった場合、フッ化物（フッ素）塗布などを行なっている。

区分 年度	開設回数 (回)	受診者数 (人)	刷掃指導 (人)	鍍 銀		歯口清掃		歯石除去		フッ化物塗布	
				(人)	(歯)	(人)	(歯)	(人)	(歯)	(人)	(歯)
25年度	70	427	2	1	2	0	0	0	0	424	8,199
26年度	70	451	0	0	0	0	0	0	0	451	8,326
27年度	70	524	0	0	0	0	0	0	0	524	9,641
28年度	46	409	0	0	0	0	0	0	0	409	6,568
29年度	46	465	0	0	0	0	0	0	0	465	8,221
池袋	22	382	0	0	0	0	0	0	0	382	6,832
長崎	24	83	0	0	0	0	0	0	0	83	1,389

[2] 歯科集団指導

(1) 乳児健診歯科集団指導

3～4か月児健康診査時に来所する母親に対して、歯ブラシへの慣れさせ方と口腔機能の発達、保護者の口腔衛生についての保健指導を行なっている。

年度	区 分	回数(回)	受診者数(人)
25年度		36	1,372
26年度		36	1,444
27年度		36	1,518
28年度		36	1,446
29年度		36	1,558
	池 袋	24	1,051
	長 崎	12	507

(2) 1歳6か月児歯科健康診査（母子保健法第12条）

歯科健診、むし歯のはじまりをチェックする事の大切さ、歯の磨き方についての保健指導を行なっている。

(単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	むし歯					り患者率(%)	その他の異常のある者		
				ない者		ある者				不正咬合	口腔軟組織疾患	その他
				O型	A型	B型	C型	計				
25年度	1,834	1,504	82.0	1,486	18	0	0	18	1.2	37	59	61
26年度	1,966	1,693	86.1	1,662	27	4	0	31	1.8	27	49	83
27年度	1,954	1,620	82.9	1,593	24	3	0	27	1.7	41	74	85
28年度	2,027	1,737	85.7	1,717	20	0	0	20	1.2	25	50	65
29年度	2,016	1,693	84.0	1,672	19	2	0	21	1.2	34	57	78
池袋	1,439	1,196	83.1	1,180	15	1	0	16	1.3	24	40	57
長崎	577	497	86.1	492	4	1	0	5	1.0	10	17	21

(注) 1歳6か月児のむし歯り患型

- O型…01型 むし歯がなく歯もきれいな者
- 02型 むし歯はないがむし歯のリスクがある者
- A型…上顎の前歯部のみ、または臼歯部にむし歯のある者
- B型…臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者
- C型…下顎前歯部にむし歯のある者

(3) 3歳児歯科健康診査(母子保健法第12条)

歯科健診、及び正しい歯の磨き方・おやつとの与え方についての保健指導を行なっている。

(単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	むし歯					り患者率(%)	処置歯のある者	鍍銀歯のある者	その他の異常のある者			
				ない者		ある者						不正咬合	疾 患	口腔軟組織	その他
				O型	A型	B型	C型	計							
25年度	1,698	1,507	88.8	1,335	125	41	6	172	11.4	49	20	110	16	103	
26年度	1,752	1,535	87.6	1,365	135	28	7	170	11.1	33	16	100	31	113	
27年度	1,779	1,618	90.9	1,422	150	38	8	196	12.1	50	15	80	15	89	
28年度	1,886	1,655	87.8	1,450	153	42	10	205	12.4	46	72	84	22	100	
29年度	1,936	1,786	92.3	1,605	130	40	3	181	10.1	48	14	91	37	112	
池袋	1,410	1,305	92.6	1,160	100	34	3	145	11.1	42	11	55	15	74	
長崎	526	481	91.4	445	30	6	0	36	7.5	6	3	36	22	38	

(注) 3歳児のむし歯り患型

- O型…むし歯のない者
- A型…上顎の前歯部のみ、または臼歯部にむし歯のある者
- B型…臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者
- C型…C1型 下顎前歯部のみむし歯のある者
- C2型 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

(4)妊産婦歯科健康診査

妊娠中は、身体の変化から歯周病など口の中での環境が悪化するといわれている。また、出産後も育児に追われ口腔ケアがおろそかになりがちである。そのため、平成27年度から、鬼子母神プロジェクトの一環として妊産婦歯科健診を歯科医師会に委託して実施している。また、母親学級2日目で、生まれてくる子どもの歯をむし歯から守るため、母親自身の口腔ケアの大切さ・むし歯菌感染予防についての話などの保健指導を行なっている。

□母親学級2日目妊婦歯科健康診査

年度	区分	受講者数 (人)	受診者数 (人)	り患者数 (人)	り患者率 (%)	未処置歯数 (歯)	喪失歯数 (歯)	処置歯数 (歯)
25年度		334	334	321	96.1	343	155	3,188
26年度		373	373	359	96.2	326	200	3,130

□妊産婦歯科健康診査委託実績

年度	区分	対象者 (妊娠届総数/人)	受診者数 (人)	内訳 (人)		受診率 (%)
				妊婦	産婦	
27年度		6,397	1,264	703	561	19.8
28年度		2,792	945	750	195	33.8
29年度		2,594	909	713	196	35.0

※初年度は妊娠届総数に加えて、産後1年未満の対象者にも受診票を送付

□妊産婦歯科健康診査実施状況

年度	区分	り患者数 (人)	内訳 (人)		り患者率 (%)	未処置歯数 (歯)	喪失歯数 (歯)	処置歯数 (歯)	歯肉の炎症	
			未処置のむし 歯のある者	処置完了 している者					要指導 (人)	要治療 (人)
27年度		1,219	658	561	96.3	3,436	802	9,216	348	398
28年度		904	473	431	95.7	1,626	592	7,427	333	341
29年度		857	434	423	94.3	1,426	602	6,621	355	373

□母親学級2日目歯科保健指導実績

年度	区分	回数(回)	受講者数(人)
27年度		21	354
28年度		18	314
29年度		18	317
	池袋	12	218
	長崎	6	99

[3] 歯科健康教育・その他

依頼のあった保育園や区民ひろば等にて、保育園児及び子育てひろば利用の保護者に対して、正しい歯の磨き方・むし歯予防の話等、歯科保健指導を行なっている。

区分 年度	乳幼児・学童								成人・高齢者			
	保育園		区民ひろば		出張育児相談		その他 (※1)		出張健康 教室(再掲)		その他 (※2)(再掲)	
	園	人	館	人	回	人	回	人	回	人	回	人
25年度	32	1,886	12	401	54	451	20	582	8	142	1	33
26年度	31	1,910	17	447	53	387	21	649	7	116	1	35
27年度	34	2,450	12	309	59	448	20	691	0	0	3	157
28年度	39	2,721	12	321	55	378	20	681	0	0	2	76
29年度	48	3,106	10	193	56	427	26	693	1	20	2	129
池袋	35	2,256	7	152	31	231	14	446	1	20	2	129
長崎	13	850	3	41	25	196	12	247	0	0	0	0

(※1) その他…離乳食講習会等。

(※2) その他…歯科教室・健康チャレンジ講演会等。

[4] 女性の歯の健康（としま鬼子母神プロジェクト再掲）

プロジェクトの一環として女性の歯と口腔の健康づくりを支援するため、女性の骨太健診事業時に歯科集団指導を行なうこととした（平成26年9月開始）。

また、女性のための専門相談で歯と口腔に関する相談を始めた（平成26年9月開始）。

区分 年度	女性の骨太健診 歯科集団指導		女性のための専門相談（歯科） (※) (再掲)	
	回数(回)	受診者数(人)	回数(回)	受診者数(人)
26年度	7	270	7	10
27年度	12	433	12	8
28年度	12	433	12	44
29年度	12	467	12	45

(※) 11. としま鬼子母神プロジェクト参照。

[5] 在宅高齢者歯科訪問診療

歯科医師が家庭を訪問し、在宅での治療が可能と判定された区民に対して、歯科診療を実施している。診療は区歯科医師会に委託し、平成2年10月から開始した。平成6年度に要綱・要領を改正し、対象者を老人ホーム入所者にまで拡大し、訪問診療の充実を図った。

平成11年4月から豊島区口腔保健センター「あぜりあ歯科診療所」が開設され、訪問診療を行なうようになった。

また、在宅の要介護高齢者を訪問し、入れ歯の手入れ方法、歯周病予防の歯磨き方法などの専門的な指導も行なっている。

□ 診療実績

(単位：人)

区分 年度	訪問調査実施	治療完了者数	診療件数 (延人数)	訪問歯科衛生指導件数 (延人数)	
25年度	141	149	511	25年度	6,028
26年度	149	149	541	26年度	6,162
27年度	151	148	497	27年度	6,912
28年度	158	163	532	28年度	6,971
29年度	192	197	544	29年度	7,339
				居宅療養管理	1,947
				特養口腔ケア	5,392

[6] 障害者等歯科診療（豊島区口腔保健センター事業実施要綱）

平成11年4月に豊島区口腔保健センター「あぜりあ歯科診療所」が池袋保健所6階に開設され、一般の歯科診療所では十分な治療を受けることが困難な心身に障害のある方、または要介護高齢者で当診療所へ通院可能な方を対象に歯科診療、歯科相談、歯科衛生指導を実施している。

〔対象〕心身に障害のある方及び要介護高齢者で通院可能な方

□ 診療実績

(単位：人)

区分 年度	診療件数(延人数)	
25年度	1,081	
26年度	1,171	
27年度	1,274	
28年度	1,157	
29年度	1,172	
	障害者（児）	828
	高齢者	344

[7] 歯周病検診

生活習慣病の一つとして位置付けられている歯周病は、中高年以降において、う蝕と共に歯の喪失原因となる疾患である。歯周病等を早期に発見し、適切な治療を勧奨し、予防に関しては指導を行ない、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防することを目的とする。

平成13年度から40、45、50、55、60、65歳の区民を対象に、従来の国民健康保険歯科健康診査とニコニコ歯科健康診査を統合し、さらに、今までの検診内容に歯周病をより精密に検査することができるCPI検査を導入し、区歯科医師会に委託して実施している。

平成18～22年度は40、50、60、70歳の区民を対象に実施。

平成23年度から75、80歳、平成25年度から65歳、平成28年度から55歳、平成29年度から45歳の区民を対象に追加。

(単位：人)

区分 年度	対象者	受診者数	受診率 (%)	総合判定			歯肉の状況 (CPI数値)						口腔清掃状態		
				異常なし	要指導	要精検	0 異常なし	1 出血あり	2 歯石あり	3 浅いポケット	4 深いポケット	計測不能	良好	普通	不良
24	18,289	1,602	8.8	155	108	1,339	204	135	471	615	169	8	425	933	244
25	21,875	1,918	8.8	211	135	1,572	247	164	592	676	227	12	519	1,103	296
26	21,799	1,918	8.8	194	131	1,593	229	170	594	685	232	8	516	1,105	297
27	21,032	1,823	8.7	180	118	1,525	211	153	553	678	216	12	514	1,020	289

(注) 平成27年度まではCPI数値を掲載。高いほど歯肉の状況が悪い。

平成28年度以降は「歯周病検診マニュアル」の変更に基づき、CPI数値に替わって「歯石の付着」「歯肉出血BOP」「歯周ポケットPD」の区分を別表掲載。

□受診状況

(単位：人)

区分 年度	対象者	受診者数	受診率 (%)	総合判定			口腔清掃状態		
				異常なし	要指導	要精検	良好	普通	不良
28	24,211	2,182	9.0	233	254	1,695	719	1,143	320
29	31,153	2,684	8.6	331	421	1,932	902	1,450	332

□主な検査結果

(単位：人)

区分 年度	歯石の付着				歯肉出血BOP					歯周ポケットPD					
	なし	軽度	中等度	不明	健全	出血あり	除外歯	該当歯なし	不明	健全	浅いポケット	深いポケット	除外歯	該当歯なし	不明
28	623	1,187	382	0	769	1,394	2	17	0	712	929	523	2	16	0
29	816	1,399	469	0	988	1,687	0	9	0	1,009	1,129	537	0	9	0